

2020年9月23日

各位

会社名 株式会社 稲葉製作所
 代表者名 代表取締役社長 稲葉 明
 (コード：3421 東証第一部)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 杉山 治
 (電話：03-3759-5201)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の
 買付けに関するお知らせ
 (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2020年9月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため取得するものであります。

2. 取得の方法

本日(2020年9月23日)の終値(最終特別気配を含む)1,372円で、2020年9月24日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.35%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,783,600,000円(上限)
(4) 取得結果の公表	2020年9月24日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2020年8月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を除く)	17,692,693株
(2) 自己株式数	229,736株

※上記自己株式には、取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式128,800株は含まれておりません。

以上